

【研究ノート】

韓国における6次産業化の動向と展望

澤野 久美*・川手 督也**

1. はじめに－課題の設定－
2. 韓国における農家の6次産業化の取り組みの動向－韓国統計庁の各種統計結果から－
3. 韓国における普及指導体制の実態とその役割－農業技術センターに着目して－
4. 韓国の農家による6次産業化の実態分析－世宗市を事例として
5. 結論

1. はじめに－課題の設定－

日本の農山村活性化策として期待されている「6次産業化」であるが、韓国でも日本の取り組みを模範に、2013年7月に6次産業化の推進を発表し、その取り組みの強化を目指している。とりわけ、韓国では、2001年の女性農業人育成法制定以降、農村女性起業に対する積極的な支援が行われてきており、日本同様に、6次産業化に先駆的に取り組んできたのは女性だといえる。また、6次産業化の追い風として、消費者の食に対する安全・安心志向が高まっているという点も日本と共通している。しかし、韓国はFTA等の影響があることから、日本以上に6次産業化による収入増加をめざす傾向が強まっている。

韓国における6次産業化に関する研究には、李〔2〕によるものがある。李〔2〕は、統計データを用いて農業関連事業に取り組む農家の概要、政策を示し、2005年以降取り組まれている地域農業クラスター事業の優良事例をもとに、クラスター事業団の育成事業の実態と課題について言及している。しかし、個別経営を対象とした6次産業化については、その政策や統計データに基づいた概要を示すのみにとどまっている。

*当学部研究員／（独）日本学術振興会特別研究員PD（さわの くみ） **当学部教授（かわて とくや）

Key Words：1）6次産業化、2）普及指導、3）農産加工

1）6th industrialization、2）Extension services、3）Agricultural products processing

そもそも、韓国で6次産業化的な取り組みが開始された契機は、農家の所得問題の解消を目的とした、1960年代以降の農家の農外所得政策にある（李〔2〕）。農業関連事業の取り組む農家は、2010年には10%を超えた。なかでも、行政が積極的に推進している農産加工や農家レストランは、その割合を順調に増加させている。それゆえに、韓国における今後の6次産業化の方向を検討する上では、クラスターだけではなく、農家による6次産業化の実態とそこでの課題を解明する必要がある。

そこで、本稿では、韓国における農家の6次産業化の実態を明らかにし、その上で、農家による6次産業化の展望と課題を析出する。その際、韓国の場合には、普及指導部署による農家へのハード面及びソフト面双方からの指導が現在も積極的に行われていることから、農家が取り組む6次産業化における行政の役割についても検討したい。以下では、まず、統計データから、韓国の農業関連事業に取り組む農家の実態を明らかにし、韓国の6次産業化の動向を明らかにする。次いで、それらをサポートしている普及指導体制について、日本との比較も念頭に置いて述べたい。その上で、世宗市で6次産業化に取り組む農家の実態を解明し、韓国における6次産業化の課題と展望について言及する。

なお、本稿で用いるデータは、関連省庁・行政機関から収集した資料及び2012年7月、2013年7月、9月に実施した世宗市を中心とした農家による6次産業化に関する現地調査結果を中心に用いる。

2. 韓国における農家の6次産業化の取り組みの動向－韓国統計庁の各種統計結果から－

本節では、各種統計データをもとに、韓国で農業関連事業に取り組む農家の動向を把握したい。

まず、表1に、農業関連事業に取り組む農家数の推移を示した。2005年及び2010年のデータを比較してみると、全体農家が減少したにも関わらず、農業関連事業に取り組む農家は増加している。活動内容をみると、農産物直売買・直売所、農産物加工、食堂（農家レストラン）経営の増加が著しい。

次に、2010年と2012年の調査結果を比較してみると、農業関連事業に取り組む農家数は減少しているものの、全体農家の中で農業関連事業に取り組む農家は依然として10%以上存在していることがわかる。2012年においても直取引は依然として最も多く取り組まれている。その一方で、直売所はその数も割合も共に大幅に減少している。取組数も割合も増加しているのが農産物加工や食堂経営である。

日本の場合も農業生産関連事業を行っている農家の場合、「消費者に直接販売」が最も多く、韓国も同様の傾向にあるとみてよい。農家レストランは、日本でも近年その増加率

表1 農業関連事業に取り組む農家数の推移

(単位: 戸、%)

区分		2005 年	2010 年	2012 年
全体農家		1,272,908	1,177,318	1,151,116
農業関連事業 経営農家		99,879 (7.8)	151,515 (12.9)	119,149 (10.4)
内 訳	農産物 直取引	88,290 (88.4)	89,107 (58.8)	82,440 (69.2)
	直売買・直売所 直売所		28,127 (18.6)	6,174 (5.2)
	農村観光 観光農園	736 (0.7)	4,468 (2.9)	4,158 (3.5)
	農家民宿	3,278 (3.3)		
	農産物加工	6,503 (6.5)	8,564 (5.7)	12,083 (10.1)
	食堂 (農家レストラン) 経営	5,174 (5.2)	9,043 (6.0)	10,559 (8.9)
	農業機械作業代行	—	23,331 (15.4)	13,423 (11.3)

資料: 韓国統計庁による農業総調査 (2005、2010)、農業調査 (2012) より作成。

注: 1) 複数回答である。

2) 農業関連事業経営農家のカッコ内の数字は、全体農家における農業関連事業経営農家の割合を示している。内訳のカッコ内の数字は、農業関連事業経営農家の中での取り組み数の割合を示した。

3) 2005 年には農業機械作業代行は調査項目の設定がなかった。

表2 農業関連事業に取り組む年齢別の農家数

(単位: 戸、%)

区分	2005 年	2010 年	2012 年
全体農家	1,272,908	1,177,318	1,151,116
農業関連事業経営農家	99,879 (100.0)	151,515 (100.0)	119,149 (100.0)
30 歳未満	194 (0.2)	274 (0.2)	130 (0.1)
30～39 歳	3,688 (3.7)	4,655 (3.1)	1,708 (1.4)
40～49 歳	17,971 (18.0)	23,682 (15.6)	13,899 (11.7)
50～59 歳	27,000 (27.0)	48,883 (32.3)	38,093 (32.0)
60～69 歳	58,110 (58.2)	44,078 (29.1)	36,700 (30.8)
70 歳以上	19,916 (19.9)	29,943 (19.8)	28,620 (24.0)

資料: 韓国統計庁による農業総調査 (2005、2010)、農業調査 (2012) より作成。

が高くなっており、今後さらに増加していくことが見込まれている。小田切〔3〕は、農家レストランを6次産業化の究極の姿であり、農山漁村地域における希少な右肩上がり産業であると評価している。筆者は農村女性起業形態での農家レストランの調査分析を通じて、女性たちが農家レストランを目標とし、農家レストラン経営を通じて地域に貢献していることを明らかにした (澤野〔4〕)。今後、6次産業化が拡充していくと推察されるため、農家レストランの量的、質的な変化に着目する必要がある。特に、韓国での農家レストランの急激な増加は次節で述べるように普及部署による推進の強化による影響も大きいと推察される。

次に、農業関連事業に取り組む年齢別農家数をみると、50代以上の取り組みが最も多い (表2)。農事経歴別の農家をみても、20年以上という回答が圧倒的に多く、高年齢層による取り組みが中心となることがうかがえる (表3)。その一方で、後述の実態分析でも示すように、定年帰農者等の移住者による取り組みも一定割合存在する。

表3 農業関連事業に取り組む農事経歴別の農家数

(単位: 戸、%)

区分	2005 年	2010 年
全体農家	1,272,908	1,177,318
農業関連事業経営農家	99,879 (100.0)	151,515 (100.0)
5 年未満	4,323 (4.3)	6,752 (4.5)
5～10 年未満	6,824 (6.8)	10,698 (7.1)
10～15 年未満	7,843 (7.9)	14,076 (9.3)
15～20 年未満	4,758 (4.8)	8,546 (5.6)
20 年以上	76,131 (76.2)	111,443 (73.6)

資料: 韓国統計庁による農業総調査 (2005、2010) より作成。

表4 農業関連事業に取り組む耕地面積別の農家数

(単位: 戸、%)

区分	2005 年	2010 年	2012 年
全体農家	1,272,908	1,177,318	1,151,116
農業関連事業経営農家	99,879 (100.0)	151,515 (100.0)	119,149 (100.0)
0.5ha 未満	37,366 (37.4)	42,709 (28.2)	36,945 (31.0)
0.5～1.0ha 未満	24,772 (24.8)	38,076 (25.1)	27,261 (22.9)
1.0～3.0ha 未満	28,796 (28.8)	47,501 (31.4)	35,372 (29.7)
3.0～5.0ha 未満	5,476 (5.5)	12,119 (8.0)	9,777 (8.2)
5.0～10.0ha 未満	2,716 (2.7)	8,113 (5.4)	6,898 (5.8)
10.0ha 以上	753 (0.8)	2,997 (2.0)	2,897 (2.4)

資料: 韓国統計庁による農業総調査 (2005、2010)、農業調査 (2012) より作成。

表5 農業関連事業に取り組む営農形態別の農家数

(単位: 戸、%)

区分	2005 年	2010 年	2012 年
全体農家	1,272,908	1,177,318	1,151,116
農業関連事業経営農家	99,879 (100.0)	151,515 (100.0)	119,149 (100.0)
水稲	38,137 (38.2)	49,289 (32.5)	35,766 (30.0)
食料作物	—	11,412 (7.5)	9,522 (8.0)
一般の畑の作物	12,048 (12.1)	—	—
野菜	19,057 (19.1)	32,766 (21.6)	32,587 (27.3)
特作、椎茸	3,376 (3.4)	4,611 (3.0)	3,963 (3.3)
果樹	17,618 (17.6)	30,877 (20.4)	26,013 (21.8)
薬用作物	—	2,058 (1.4)	1,673 (1.4)
花卉	1,166 (1.2)	2,879 (1.9)	1,451 (1.2)
畜産	8,219 (8.2)	16,480 (10.9)	7,471 (6.3)
その他	258 (0.3)	1,143 (0.8)	703 (0.6)

資料: 韓国統計庁による農業総調査 (2005、2010)、農業調査 (2012) より作成。

経営耕地面積別でみると、農業関連事業に取り組む農家は、0.5ha未満の農家が最も多く、3ha未満の農家が約80%を占めていることから、零細規模の農家による取り組みが圧倒的に多数である (表4)。営農形態別でみると水稲、野菜や果樹が多い (表5)。例えば農産加工に取り組む水稲農家の場合はトック等のもち加工品等が挙げられる。とりわけ、果樹や野菜は一般的に農産加工が容易であることから、表1でみたような農産

表6 農業関連事業に取り組む売り上げ別の農家数

(単位: 戸、%)

区分	2005 年	2010 年	2012 年
全体農家	1,272,908	1,177,318	1,151,116
農業関連事業経営農家	99,879 (100.0)	151,515 (100.0)	119,149 (100.0)
2,000 万ウォン以下	76,980 (77.1)	103,193 (68.1)	78,337 (65.7)
2,000 万ウォン～5,000 万ウォン	16,098 (16.1)	31,079 (20.5)	25,877 (21.7)
5,000 万ウォン～1 億ウォン	4,743 (4.7)	11,483 (7.6)	9,742 (8.2)
1 億ウォン以上	2,058 (2.1)	5,760 (3.8)	5,192 (4.4)

資料: 韓国統計庁による農業総調査 (2005、2010)、農業調査 (2012) より作成。

表7 農業関連事業に取り組む地域別の農家数

(単位: 戸、%)

区分	2005 年	2010 年	2012 年
全体農家	1,272,908	1,177,318	1,151,116
農業関連事業経営農家	99,879 (100.0)	151,515 (100.0)	119,149 (100.0)
京畿道	14,597 (14.6)	21,973 (14.5)	15,452 (13.0)
江原道	7,679 (7.7)	12,583 (8.3)	13,153 (11.0)
忠清北道	8,081 (8.1)	12,957 (8.6)	15,099 (12.7)
忠清南道	9,714 (9.7)	15,967 (10.5)	9,829 (8.2)
全羅北道	9,547 (9.6)	15,908 (10.5)	9,474 (8.0)
全羅南道	15,131 (15.1)	18,810 (12.4)	16,502 (13.8)
慶尚北道	15,698 (15.7)	21,341 (14.1)	19,064 (16.0)
慶尚南道	8,517 (8.5)	16,482 (10.9)	10,274 (8.6)
済州特別自治道	1,007 (1.0)	2,075 (1.4)	1,567 (1.3)
特・広域	9,908 (9.9)	13,149 (8.7)	8,735 (7.3)

資料: 韓国統計庁による農業総調査 (2005、2010)、農業調査 (2012) より作成。

注: 特・広域とは、特別市 (ソウル特別市)、広域市 (釜山広域市、大邱広域市、仁川広域市、光州広域市、大田広域市、蔚山広域市)、特別自治市 (世宗特別自治市) である。

物加工の数の増加はこれらの営農形態に起因すると考えられる。

農業関連事業の売上では2,000万ウォン以下が最も多い (表6)。そのため、小規模な農業経営においては、農業関連事業は、農家の副収入として明確な位置付けがされてきているといえる。その一方、2010年から2012年にかけて、農業関連事業に取り組む農家が減少したにも関わらず、1 億ウォン以上売り上げている農家の減少はあまりみられないことから、この層の農家の多くが売り上げを維持している。これらの点から、韓国における農業関連事業に取り組む農家の二極化が生じていると考えられる。

農業関連事業に取り組む農家を地域別に示したものが表7である。取り組む農家が最も多いのが慶尚北道で2005年調査時から同様の傾向を示している。次いで、全羅南道、京畿道となっており、東部から南部にかけて主に取り組まれている。

表8で地域別の活動内容についてみてみよう。第1に、いずれの地域でも、複数の項目について取り組んでいる農家が存在している。第2に、農産物直売所や農産物直取引は京

表8 2010年農業総調査結果にみる農業関連事業類型に即した地域別の農家数

(単位:戸)

	全体農家	農業関連事業経営農家	農産物直売所	農産物直取引	食堂経営	農産物加工業	農業機械作業代行	農村観光事業
計	1,177,318	151,515	28,127	89,107	9,043	8,564	23,331	4,468
京畿道	135,332	21,973	4,071	13,388	1,792	614	3,171	479
江原道	72,472	12,583	2,382	7,877	1,004	503	913	907
忠清北道	79,963	12,957	2,332	7,956	758	1,338	2,025	240
忠清南道	151,424	15,967	3,002	8,126	867	776	3,510	625
全羅北道	109,433	15,908	2,807	9,110	635	690	3,513	318
全羅南道	170,213	18,810	3,553	9,992	933	1,044	4,203	538
慶尚北道	201,651	21,341	3,404	12,844	1,025	1,686	3,269	332
慶尚南道	141,431	16,482	3,534	9,423	973	1,514	1,846	554
済州特別自治道	37,893	2,075	400	1,318	131	72	140	141
特・広域	77,506	13,419	2,642	9,073	925	327	741	334

資料:韓国統計庁による農業総調査(2010)より作成。

注:複数回答である。

畿道、全羅南道、慶尚南道で多く取り組まれていることから、ソウル特別市や広域市近郊の地域で多い形態だといえる。この点については、これらの地域が他地域と比較して、消費者がより近い距離に存在していることに起因していると考えられる。第3に、京畿道や江原道等のソウル市に比較的近い地域での農家レストラン経営が多い。人口の多いソウル市からアクセスの良い地域にある農家レストランに訪問するといった利用形態が多いと推察される。

3. 韓国における普及指導体制の実態とその役割—農業技術センターに着目して—

本節では、韓国における農業普及指導について概観し、6次産業化に取り組む農家に対してどのような支援が実際に行われているかを明らかにする。

まず、国のレベルにおいては、日本の農林水産省にあたる農林水産食品部の外庁に農村振興庁という組織がある。農村振興庁は研究部門のみならず、農業改良普及に関する部署や韓国のエリート農業者・漁業者養成の短期大学である韓国農業水産大学が設置されている。このうち農業改良普及の部署は農村支援局と呼ばれ、合計8つの課が設けられて合計88名の普及の専門員により、普及に関する政策立案、普及指導員の資質向上と農業者の育成・確保、6次産業化など農村資源の活用、穀物および畜産、園芸に関する技術改良・普及に関するプランニングやアウトラインの策定、関連するトレーニングやイベントの開催などが行われている。また、国のレベルの普及事業については、農村振興庁が法制度から補助事業、普及活動の支援など全てに対応している。

ついで、9つの道すべてに農業技術院が設置され、238名の普及の専門員が職務にあた

っている。農業技術院は、ソウルや釜山など特別市に指定された8市にも設置され、269名の普及の専門員が対応している。市または郡では、日本の普及指導センターにあたる農業技術センターが合計158箇所設置され、普及指導員は3,823名配置されている。

身分は、農村振興庁は国家公務員、農業技術院は道の公務員、農業技術センターは市町村の公務員となっているが、1990年代後半までは全て国家公務員であり、日本に比べて国主導で普及事業が進められてきたと推察される。

農村振興庁の任務は「国民の健康的な食生活、農村社会の経済と福祉向上および農業開発を通じた国家成長の潜在力を確保するため、農業科学技術を研究・開発し、普及するとともに、教育を通じて優秀な人材を育成すること」であり、その中で、農村資源課は、農村資源を活用して農業所得の増加と農村活力の増大を図ることを目的として農業改良普及の部門として設置されている。主な柱としては、①伝統食文化、②農食品加工、③農村観光、④農村高齢者、⑤農作業安全があり、プロジェクトチームを作って事業を推進している。特に、①伝統食文化、②農食品加工は、国の政策方針に対応して、ローカルフードを核とした6次産業化を推進するという方針に基づいて位置付けられている。推進体制としては、農村振興庁の研究部門である国立農業科学院などと連携を図りつつ、道の農業技術院、市郡の農業技術センターと協力して農家につながっている。その他、農産物加工研究会や農村観光全国協議会、郷土飲食研究会などが国のレベルで組織され、支援を行っている。

6次産業化とその担い手として期待されている農村女性支援については、小規模起業に基づく所得向上に向けた支援が中心に行われている。起業前、起業時、起業後の3つの段階に区分され体系的な支援を行っており、2012年7月現在で支援している起業数は115箇所にものぼる（図1）。

このうち、起業前の支援には、伝統食文化継承活動として、伝統飲食学校（研修）を設置している。これは、農家や次世代を担う子供たち、消費者や学校給食関係の栄養士などを対象に健康的な食生活に資することを目的として、道や市郡の農業技術センターと連携を図りながら、教育プログラムが開発・実施されている。その他に、伝統飲食文化の解説や展示会の活動などの支援を行っている。

起業支援の実態としては、地域の食や食文化をもとにした農家レストランの起業支援があげられる。2012年7月現在で支援対象は74箇所にものぼる。具体的な支援の内容としては、地域の飲食文化の掘り起こし、起業希望者の発掘・募集、起業後の様々な支援等が挙げられる。なお、ここでのいう農家レストランとは、地域の農産物を基本として地域の食文化に基づく料理を提供するレストランを指す。農家レストランは、地域で生産される農産物を

○農業者の事業活動に対する経営面への支援事業

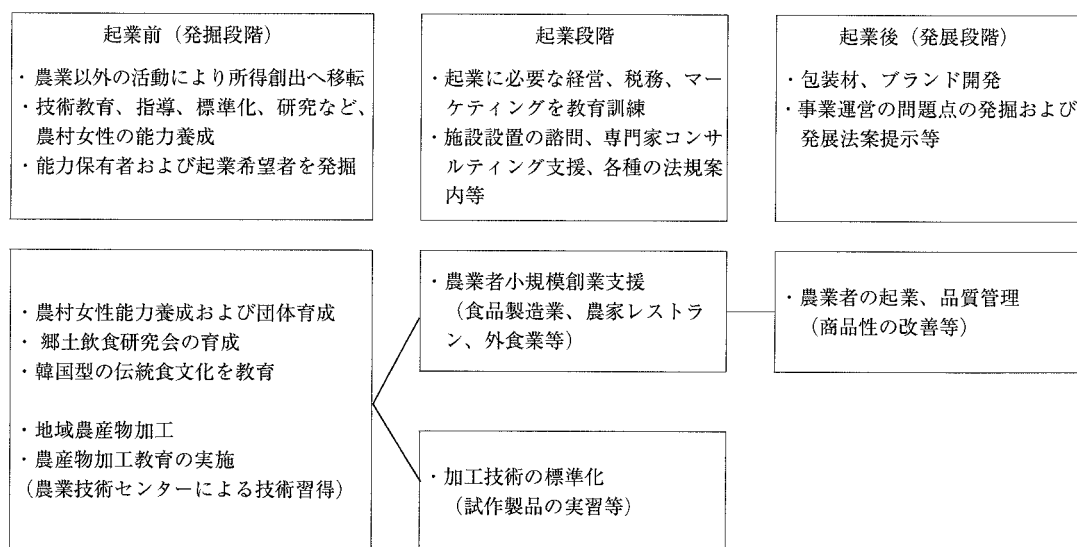


図1 韓国における農村女性に対する事業活動支援の推進体系

出所：イ・グムオク〔1〕より。

基にしており、地域経済への貢献や雇用創出の場として機能しており、社会的企業としての役割を果たしていると位置づけられている。

小規模起業支援としては、この他に、加工・販売などの支援があり、160箇所の農業技術センターで加工技術教育や標準化支援を行っている。対象は女性に限っていないが、女性が2/3と大半を占めている。農村女性対策は、生活関係部署で担当しているが、生活担当の普及の専門家は、農村振興庁に18名、市および郡のレベルに約600名が配置されている。現在の主たる取り組みは、6次産業化やグリーンツーリズムの推進で、農村女性はその中心的な担い手として位置づけられており、その農産加工や農業体験、農家レストランなどの取り組みを重点的に支援している¹⁾。

普及現場での取り組みは日本の場合と類似している。図2に市・郡の農業技術センターでの支援体系を示した。例えば、現地支援の他に、農業を対象としたセミナーなどが盛んに行われている。農産加工に関する支援については、2011年度には114の農業技術センターに農産物加工支援センターが設けられている。その他、8つの農業技術センターでは、フードセンターと呼ばれる日本円で数億円規模の加工施設が設置され、農業者の加工研修のほか、市や郡レベルでの特産品の開発やマーケティング戦略の策定、更には農業者が加工品を製造して販売することも可能となっている。慶尚北道ムンギョン市および京畿道キンポ市にあるフードセンターは、キッチンスタジオも設けられ、専任のスタッフが雇用さ

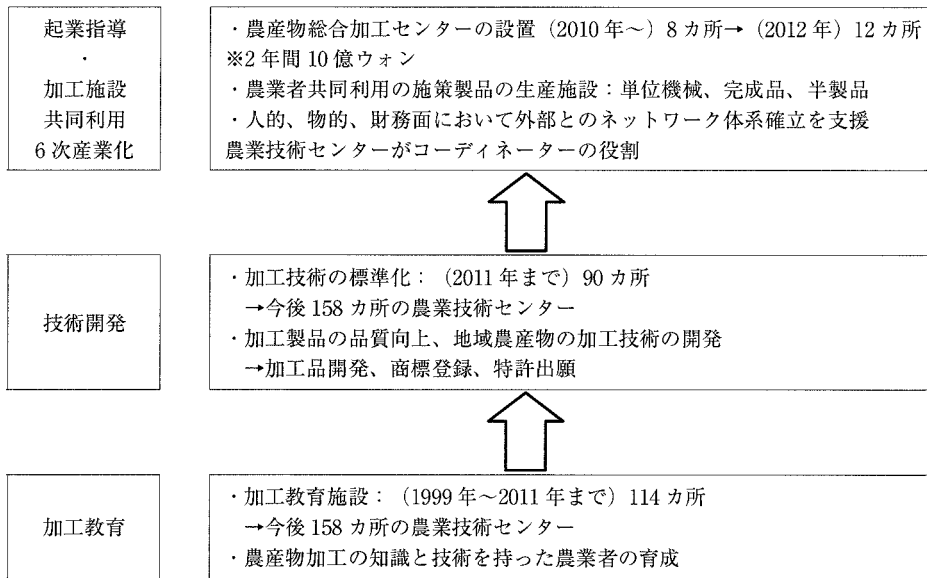


図2 市・郡の農業技術センターによる農業者の加工技術教育、訓練、起業指導の支援体系

出所：図1に同じ。

れている。フードセンターのあり方は当該の市町村の特産物によって変わっている。例えばリンゴや五味子²⁾の産地ではそれに対応した加工施設が、米をはじめとした穀物や高麗人參の産地ではそれに対応した加工施設が整備されている。

また、日本では実施されていない指導として、農家レストラン経営者等が、消費者に対して伝統料理や食材の説明方法や内容について、農業技術センターが起業者に対して指導・教育を行う講座を開き、資格を付与するという取り組みがある。これは、10回以上授業を受けなければ資格を得ることができない。毎年約30名が受講しており、消費者教育の一助となっているといえよう。この他に、韓国では味覚教育にも注力しており、関心が高い。

今後の普及指導の方向としては、農家レストランの普及推進が挙げられ、消費者との持続的な交流及び信頼関係の構築を重視しようとしている。また、市・郡農業技術センターを農産物加工技術の専門機関として造成し、農業者の小規模起業の増加を目指す。

4. 韓国の農家による6次産業化の実態分析－世宗市を事例として

本節では、農産加工、農家レストラン、農業体験等の6次産業化に取り組む農家の実態を明らかにする。分析対象とする事例のある世宗市は、ソウル特別市から南に車で3時間ほどの位置にあり、桃を中心とした果樹、米、五皮味（オガピ、日本名でエゾウコギ）が

農業生産の中心である。

(1) 野花を利用した茶の加工－事例A

椎茸農家A氏（女性）は、自身が高齢になったことから、栽培品目を重量のある椎茸栽培から軽量の農産物へ変更しようと考えていた。そこで、以前から関心があり、農業技術センターの「野花の会」の会員になっていたことから、野花に着目し、椎茸と合わせて野花の加工・販売に取り組み始めた。資金調達に関しては、農村振興庁の補助事業を導入している。起業に際して、夫は黙認、子供は賛成してくれたという。韓国では、野花の茶は、血行増進、新陳代謝増進、減肥等の効果があると言われており、韓国人の健康志向にも合致するアイテムである。

野花の茶の加工では、花の香りの保存が最も重要だとA氏は考えている。花をもんだ後、蓋をして、香りを閉じ込めるが、その際の温度管理に注意を払っている。

野花の茶の起業は、2013年2月から開始した。そのため、調査時（2013年7月）は、利益等はまだ出ていない状況であった。農業経営の面からみれば、椎茸栽培の減少はまだ検討していないものの、今後は極力、野花の茶に注力したいとA氏はいう。そのため、野花の茶道の会の設立やSNSやブログを活用して、広報活動に余念がない状況である。

(2) 桃と五皮味の加工－事例B

K農園の経営者、B氏（女性）は、夫とともに電気設備等に関する仕事に30年間従事していたが、2002年頃から桃を生産するようになり、現在は桃や五皮味生産のみならず、これらの農産物のワインの加工も行っている。K農園の五皮味ワインは、ワインの品評会で高い評価を得ている商品である。また、B氏は、世宗市農村体験観光研究会の副会長を務めている。

ワイン加工の経緯であるが、五皮味の実は生の状態では長期保存が困難であることから、砂糖漬けにして保存していたところ、発酵が進んだことから、ワインへの加工を発案した。桃ワインについても五皮味同様に保存の方法を検討していたことが契機となっている。このように、ワインへの加工というアイデアが生まれた要因について、B氏は「(自身の)農外就労の経験も大いにあったのではないかと話す。ワイン加工のための設備については、当初はB氏自身が購入し、商品化の可能性が一定程度拓けたところで、技術センターに支援を要請し、資金調達については、農村振興庁の補助事業を導入している。農業技術支援センターは、このような6次産業化による地域の活性化を目的に多面的な支援を行っている。

ワイン加工の量は、1万本程度で、価格は、桃ワインが1本15,000ウォン、五皮味ワインが1本25,000ウォンである。現状では、消費者に直接販売しているが、B氏は、「生産は簡単だが、販売は難しい」という。しかし、B氏は、農産加工は、高齢になってからも可能な活動であること、さらに、ワイン加工については、「米をそのまま売るより、炊いて売ると2～3倍、餅にすれば、4～5倍の価格になる。ワインの場合はもっと高く売れる。小さい農家でも加工してたくさん売るようにしたい」と話し、今後も継続した取り組みが見込まれる³⁾。

(3) チーズの加工－事例C

C氏（男性、1953年生）は、酪農を中心とした複合経営を行う農家で、チーズの加工を2013年から開始している。経営の概況であるが、経産牛40頭、子牛40頭で、牛乳は乳業メーカーN社に出荷している。飼料は30%自給、その他は輸入している。草地（飼料用）の面積は20haで、牧草とデントコーンを栽培している。その他、桃（3ha、直接取引）、唐辛子（0.25ha）、米（0.5ha、農協出荷）を生産している。チーズ加工については、男女各1名雇用している。C氏の農業経営全体の売り上げは、8億ウォンで、そのうち酪農（牛乳）が6億ウォンを占めている。それに次いで、桃、米の順である。調査当時（2013年9月現在）チーズは開始直後であったため、売り上げのシェアはない。なお、家族内での経営分担は、酪農は息子（1983年生）、桃は妻（1953年生）、その他はC氏である。野菜については、C氏の両親（1932年生）が行う。なお、4世代同居家族で、C氏には息子以外に娘2人いるが未婚で他出している。

C氏は、チーズ加工に関する許可を取り、チーズ加工の体験を数年前から行っていた。2013年から機械を導入し、チーズの加工を本格的に始めた。世宗市農業技術センターでは、年間2,000人がチーズの加工体験をしており、非常に人気のあるメニューである。C氏も当初は農業技術センターから技術指導を受けた。機械整備にあたっては、世宗市農業技術センターから1億ウォンの補助を受けている。また開業に際して、農村振興庁の補助事業を導入している。

加工開始当初は、スライスチーズ、モッツァレラチーズに取り組んだが、現在は、裂けるチーズ、ピザ、ヨーグルトの加工にも取り組んでいる。特に、裂けるチーズはおやつ感覚で食することができるため、人気が高い。また、体験も継続して受け入れている。チーズは、直接取引やインターネットで販売している。

(4) 農産加工および農家レストランの取り組み－事例D

D氏（女性、1959年生）はソウルからのIターン者である。D氏は夫と共に2008年6月に就農し、現在10aの畑で、農家レストランで使用する野菜を栽培している。じゃがいも、白菜、唐辛子をはじめとして、多くの野菜は自給可能な量を生産しているが、大豆は少量のため、地域から購入している。

D氏は、30年以上にわたり、カンナムで韓定食の飲食店を経営していた。夫の退職と子供の留学を契機に、健康を意識して就農したという。就農後、農産加工を開始した。D氏は、健康な生活に関心が高く、食堂経営の経歴もあったことから、農産加工に対する関心が強かった。農産加工に関する機械設備は、すべて自己資金で賄った。主な加工品としては、コチュジャンやカンジャン、テンジャン、桑の実エキス等である。これらの加工品の加工技術は、両親から受け継いでいるものである。主に知人への直接販売を行っている。

このような農産加工の経験から、村長から農業技術センターに開業に際する補助金を受けるための推薦を受けた。その後、農業技術センターに事業計画書を提出し、プレゼンテーションの結果、補助金を得ることができ、2013年に農家レストランを開業した。トッカルビ、サンチュビビンバ等を提供している。D氏は、サンチュビビンバ、トッカルビ、緑豆チヂミ、キムチに自信を持っていたことから、それらをメニュー化している。農家レストランを開業する上で、D氏は、いつも変わらない心で、同じ食べ物を提供しようと考え、店名にもその意味を込めて「トパギ」と名付けている。

現在、10名以上の予約で営業をしている。週2回程度の営業であるものの、毎月80～100人の訪問があり、200万ウォン程度を毎月売り上げる。2013年8月の来客者数は200人程度で平均より多かったという。当該立地が韓国全土からみて、ほぼ中間地点にあることや周辺に有名な山があることから、全国各地から来店してくる。口コミやブログを通じてこの店を知った客が多いのではないかとD氏は感じている。農家レストラン開業に際して、自己資金400万ウォン、農業技術センターから2,000万ウォンの補助を受けている。この補助金のうち、メニュー相談等に関して、民間コンサルに600万ウォンを使用している。農業技術センターからの支援としては、主に広報、PRの面での支援が大きいとD氏はいう。D氏は農家レストランを開業したことで、生きがいを見出しており、リピーターの確保に努めたいと考えている。

(5) 農産加工、農家レストラン、農業体験および農家民宿の取り組み－事例E

E氏（女性、1956年生）は、農産加工、農家レストラン、農業体験、農家民宿に取り組んでいる。農業生産は、親環境農法による米（1ha未満）、豆（1ha）が主で、野菜は自

給程度である。家族構成は、夫、妻、子供3人で、長女はソウルで教員を、長男は障がいを持っているが、農業を共にやっている。次男は生命工学を専攻する大学生で現在兵役中である。農業経営の役割分担については、農業はE氏の夫（1952年生）が、加工、体験、レストランはE氏が行う。体験で受け入れ人数が多い場合は夫も手伝う。この他に、酢の加工に1名を雇用している。これらの事業に際して、農村振興庁の補助事業を導入している。

E氏夫妻は、2007年に就農している。就農以前は、E氏はソウルで専業主婦を、夫は会社員であった。長男に身体障がいがあることが判明してからE氏の実父にこの土地を用意してもらい、就農に向けて準備をしていた。

テンジャンと酢、カンジャン、コチュジャン、味付けしょうゆの加工を行っており、主力はテンジャンである。テンジャン等の加工技術は、E氏の祖母から受け継いだものである。しかし、最近では、テンジャンから酢に移行しようと試みている。酢の加工は、韓国人の健康志向とともに、余剰分の米の有効活用することを目的としているからである。

農家体験については、料理を主に行っており、農村振興庁の教育農場に認定されている。主に、チョンチャンづくり、チョンゴクチャンづくり、コチュジャンづくりを行う。農家レストランについては、予約がある場合のみ営業している。農家民宿は、夏休みは週3組受け入れている。農家民宿については最低10名から受け付けており、全国から来客がある。

今後の活動としては、既存の取り組みに加え、酢の加工体験も行う予定である。全国的に酢の加工に取り組む人は増加しているが、加工体験と消費者教育も含めて行っているケースは少ないため、E氏は酢の加工にとどまらず、それらも含めた形で取り組もうと考えている。このように、加工体験と消費者教育の実施を検討している背景には、韓国の生協のハンサルリムとの関係がある。E氏はハンサルリムでも商品の販売をしていることから、消費者教育を行うことで、消費者に対して商品に対して信頼感を持たせることが可能になるとE氏は話す。また、今後は、生命工学を専攻している次男の知識も活用しながら、事業のさらなる拡大を目指している。

行政からの支援の状況であるが、E氏を含めた6人で設立した営農法人によって酢の加工事業、主に米酢について行っており、それに際して農業技術センターから20万円の補助を受けている。また、生活改善教育のために2年間支援を受けており、酢加工の教育プログラムを開発している。今後、酢については、加工設備の機械化する上での補助金への申請も予定している。

5. 結論

以上の事例分析をもとに、韓国における6次産業化の実態から課題と展望を考察したい。

第一に、6次産業化の担い手として、既存の農家だけではなく、新規就農者による取り組みもみられた（B、D、E氏）。今回取り上げたいずれの事例も、高年層以上の新規就農者であったが、全般的に新規就農者の定住に際しては、仕事づくりが非常に重要である。そのため、新規就農者にとって、6次産業化に取り組むということが農村移住の1つのモデルとして機能していることが示唆された。

第二に、農村振興庁による政策的支援に基づいて、市・郡農業技術センターでは実務的な支援、すなわち加工技術等の習得、補助金等の経済的なサポート、起業後の広報など、手厚い支援がなされていることが明らかになった。つまり、経済面及び技術面の双方からの重層的な支援の実施により、韓国の6次産業化は急激に増加し、定着してきたといえる。

第三に、農産加工については、伝統的なテンジャンやカンジャンだけではなく、韓国人のニーズに合致した、健康志向や機能性に即した農産加工品の開発が今後の1つの方向として位置づけられていた。具体的に言えば、今後の方針として、酢の開発が挙げられていた。韓国では、特に2000年以降、美容効果や健康志向の高まりから、酢のニーズが拡大している。しかし、酢の開発等は多くの農家に取り組むようになっていることから、今後競争が激化すると考えられる。そのため、消費者のニーズに合った商品の開発、販路の設定、事例Eでみられたように消費者教育等のさらなる事業展開が不可欠である。その際、品質向上や親環境農法によって栽培された農産物の使用といった、差別化やブランド化が重要になる。それと同時に、農業支援センターでも実施しているパッケージ等の開発についても、さらなる検討が求められる。

第四に、今後の韓国における6次産業化の課題として、韓国でも日本同様に若い世代による6次産業化の取り組みが少ないことから、今後、経営的、技術的な継承の問題が発生することが想定される。そのため、今後は後継者育成についても積極的に取り組んでいく必要がある。

注

- 1) ただし、女性に対して多くの取り組みの実施が期待されたり、実際に女性が様々な取り組みを行ったりするようになることで、女性の過重労働や負担の増加に繋がるおそれがあることに注意を払う必要がある。日本では、農作業、起業活動、家事労働等のバランスがとれずに体調を崩したことを契機に、自身の働き方を見直す女性農業者も実在する。
- 2) 韓国ではオミジャ、日本ではゴミシと呼ばれる。チョウセンゴミシの果実で、生薬の一種である。
- 3) B氏へのヒアリングは、2012年7月に実施したが、ワイン製造は酒税が生じており、それが経営上の

課題になっていた。そのため、酒税の問題が生じない上に、消費者の健康志向に合った商品として、桃の酢の商品化に取り組み始めており、2012年秋以降販売する方針となっていた。酢の開発は、世宗市農業技術センターで積極的に取り組まれている。

参考文献

- 〔1〕 イ・グムオク（李金玉）「韓国の農村女性政策および創業支援の現状」農林水産政策研究所セミナー『韓国の6次産業化、食品産業クラスターの展開と可能性』配布資料、2012年11月。
- 〔2〕 李裕敬「第7章 韓国における農業の6次産業化の現状と課題－農村地域開発政策を中心に－」農林水産省農林水産政策研究所編『海外における農村イノベーション政策と6次産業化』、2013年、pp.97～138。
- 〔3〕 小田切徳美「農山漁村地域再生の課題」、大森彌・山下茂・後藤晴彦・小田切徳美・内海麻利・大杉覚『実践まちづくり読本』公職研、2008年、pp.307～381。
- 〔4〕 澤野久美「農村女性起業としての農家レストランの意義と利用者の評価－東北地方を事例として－」『社会的企業をめざす農村女性たち』筑波書房、2012年、pp.163～178。

（付記）

現地調査の実施及び資料の収集にあたっては、韓国農村振興庁イ・グムオク課長、ファン・デヤン博士、ウィ・テソク博士、韓国農村経済研究院主任研究員チョン・ウンミ博士、世宗市農業技術センター所長キム・ウンス氏に大変お世話になった。記して感謝申し上げます。